第 17 号

令和3年11月

国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署

チュプカの森から

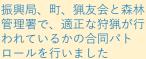
※ チュプカ(cup-ka)とは、アイヌ語で「日の出る方角」「東」という意味です。

狩猟期間に入りました

10月1日からエゾシカ以外の鳥獣について、70月23日からエゾシカについて、狩猟期間が始まりました(1月31日まで)。北海道森林管理局では、法令等に基づく狩猟禁止区域以外の国有林を、「銃猟立入禁止区域」(一般入林者の多い箇所や事業関係者の入林がある箇所)と「可猟区域」とに区分して、入林者の安全確保と、狩猟による鳥獣被害の削減の両立を図っています。



銃猟立入禁止区域と可猟区域 の境界には現地表示をしてい ます







上流側ダムにて有識者の助言を得る当署職員



下流側ダムの改良方法について議論

知床の河川工作物の改良を検討

知床世界自然遺産では、サケ・マスの遡上の妨げとなっている治山ダムなど河川工作物の改良が求められています。当署管内でも、羅臼町内を流れるオッカバケ川の既設ダムの改良が課題となっています。

10月18~19日に有識者検討委員会による 現地検討会が開かれ、オッカバケ川について も、切下げが終わった上流側ダムのさらなる 改良について、また、下流側ダム改良の考え られる選択肢について、議論が行われました。

ねむろ森林づくり交流会

根室振興局森林室と当署の共催で、10月26日に 「ねむろ森林づくり交流会」が開催されました。これは、民有林における適切な森林管理を担う人材育成を図るために開かれているものです。市町村、林業事業体、指導林家等に参加いただきました。

弟子屈町内の民有林において下刈り省力化の試験地について説明いただき、別海町有防風林において植栽密度について意見交換を行いました。また、当署からも、国有防風林での複層林施業について紹介しました。



別海町森林組合による リモコン式下刈り機の デモンストレーション

別海町有防風林での 意見交換





3層の植栽木からなる 国有防風林

〒086-1652 北海道標津郡標津町南2条西2丁目1番16号 TEL 0153-82-2202(代表) FAX 0153-82-2284

